



9月1日は防災の日 みんなで防災訓練へ！

防災課

わが国では、毎年のように地震や台風等の自然災害が発生し、さらに近年では局地的大雨や土砂災害、河川の氾濫等による被害も多発しています。

近年の風水害による死者の多くは、浸水想定区域など、危険な場所から避難をしなかった方に多く見られます。的確な避難行動を取るには、防災行政無線や緊急速報メール、SNSなどの多様な手段から情報を取り、危険な場所にいる場合は、市町村が指定する「指定緊急避難場所」や、安全な親戚・知人宅など、災害から逃がれるために適した場所に、安全な経路で避難する必要があります。そのためには、事前にハザードマップの確認、防災気象情報や避難情報の種類・取得方法、避難場所や避難経路を把握しておくことが必要です。

また、昨年全国では火災が約3万7,000件発生し、1,400人以上の方が亡くなっています。被害の大きい火災のほとんどが初期消火を実施していません。消火器を使用した初期消火の成功率は7割を超え、出火時に落ち着いて行動することで大きな被害を防ぐことができます。そのため、消火器の取扱い方法や基礎知識を予め習得しておくことで被害の軽減に繋がります。

消防署では、定期的に救命講習を実施しています。我が国では、年間で約8万人、7秒に1人の方が心臓突然死で命を

失っています。心停止状態になってから除細動を開始するまでの時間が1分遅れるごとに、生存率は7～10%低下します。心停止状態になった人を救うためにはすぐに119番通報し、AEDを用いた心肺蘇生法を実施することがとても重要です。

このように災害被害や傷病程度を最小限に抑えるためには、国民一人ひとりが正しい知識を身につけ、いざというときに落ち着いて的確な対処行動をとることが重要です。災害に対する備えは、日ごろの防災意識や防災訓練の体験によって培われます。そのためにも、各地方公共団体、企業、地域コミュニティ等で行われる防災訓練に積極的に参加することが望まれます。防災訓練では、情報の収集伝達、避難・誘導、初期消火、応急救護、地震体験等、実践を踏まえた経験をすることができ、一人ひとりが災害発生時の対応策を身につけることができます。

国や地方公共団体では、毎年9月1日の「防災の日」や8月30日から9月5日までの「防災週間」、11月5日の「津波防災の日」を中心に防災訓練を行います。三つの密を避ける、マスク着用する等、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、積極的に参加し、「いざ」という時に対応できる力を身につけましょう。

防災訓練に参加して習得しよう！

<消火器の使用方法>

消火器は初期消火に有効です。
正しい使用方法を覚えましょう！



※火の根元を狙い、手前からほうきで掃くように消火薬剤を放射しましょう。

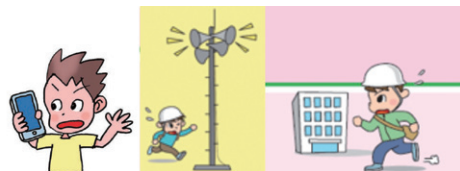
<応急救護の方法>

消防署等で行われる救命講習会では止血法などけがの処置をはじめAEDを使用した心肺蘇生法について学ぶことができます。こうした応急救護の方法について学びましょう！



<情報入手手段、避難場所及び避難経路の確認>

防災行政無線や緊急速報メールなどの多様な情報入手手段、また、災害時に避難する場所、そこまでの安全な避難経路を確認しましょう！



<地域住民等で協力して行う救出方法を学ぶ>

大規模災害時には、119番通報が殺到し、消防車や救急車がすぐに現場に向かえない場合も多々あります。地域のみんで協力し合って救出できるようにしましょう！



問合せ先

消防庁国民保護・防災部 防災課
TEL: 03-5253-7525